

開催概要

■令和4年度 第2回吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者選定委員会

<日 時>

令和4年（2022年）11月15日（火）午前10時30分から正午

<場 所>

千里市民センター2階 大ホール（千里ニュータウンプラザ内）

<出席委員>

委員長、C委員、D委員、E委員（欠席：B委員）

※ 5名中4名出席により、会議は成立。

<議 題>

障害者福祉施設等整備補助事業者の選定について（書類審査・プレゼンテーション審査）

<会議要旨>

1 諮問

2 応募者によるプレゼンテーション審査

主な質疑応答

○委員

消防計画に基づき訓練されているが、特に強度行動障がいを持つ方に対し、職員の配置が手薄になる夜間の災害に関しては避難訓練時にどのような工夫をされているか。

また、相手が強度行動障がいを持つ方なので、支援と虐待の線引きがなかなか難しいと思うが、虐待防止委員会も設置され、研修等も実施されている中で、職員間で支援に関し、振り返りのようなことはどのようにされているのか。

●応募者

強度行動障がいを持つ方はなかなか動いて欲しい時に動いてくれないこともあり、地震訓練の場合は机の下に隠れ、頭に被せものをする等を考えているが、なかなか定着しない。絵カード等を使って勉強をしてもらう等工夫をしている。火災訓練に関しては、職員が逃げるとみんな同じようについてくるので、ある程度定着はしている。ただし、最近入所された方は少し動きが鈍かったりすることが現在の課題である。体制について、夜間は非常に手薄になるので、人員体制をどのように作りあげていくのが課題になっている。緊急連絡網によって職員が何分で集まれるかの練習をほぼ毎月行っている。特に強度行動障がいを持つ方を

支援するのに夜勤の3名の体制ではなんとかなるものでもないので、プラス3～4名が10分以内に集まれる体制にすることと、あとは北消防署と火災時の連携体制を取っており、地震等については近隣の施設と連携を取ることで調整に入っている。

また、虐待防止に対する支援の問題について、特に強度行動障がい者が8割を占めている入所施設において、虐待という問題は起こり得るものであることを前提に支援している。取組としては、外部からの講師を招いての研修もあるが、重視していることは、月1回支援シートを用いて職員間で様々な見直し等について論議することである。入所施設ということで強度行動障がいの方を支援しているからこそ、この虐待防止・人権擁護・自己実現ということについて支援していくための日常の言葉遣いや日常的な支援を行っていく人員体制とあわせて相互の学習・討論を強めていくことを重視している。

○委員

人員確保に係る取組として、採用に関し具体的な工夫はあるか。また、離職率や定着率に関してだが、離職等を防ぐため、同じ職場で経験を積んでいただくことに対し、何か工夫をされていることはあるか。

●応募者

人材確保に関して、約5年前から職員の数が不足していたことを問題視し、いろいろな勉強会に参加させてもらい、今求職者が何を求めているのかを徹底的に勉強した。初年度だけでも3～4つの研修に参加し、その後もそういった情報を随時蓄積している。働き方改革として初任給の見直しを行う等働きやすさの追求を行っている。新卒は比較的安定的にほぼ毎年取れているので、継続していきたい。ただ、毎年のように離職される方もおり、次に行わなければならないことは人材育成と考えている。社会福祉法人北摂杉の子会が大阪府から委託を受けて行っている事業（大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業）への参加、大学病院の教授をスーパーバイザーという形で招く等により勉強している。離職した職員の多くは強度行動障がいを持つ方の支援に疲れてしまったという実態も分かり、そうならないよう、職員の意識が高まってきていると感じられる今の内にこの流れを継続したい。

○委員

今、グループホーム等色々なところでゾーニングが求められている。改修後の図面を見ると、もともとゾーニングできるような構造で作られていなかったものを改修するというところで、診察室や一人用食堂、活動室等強度行動障がいの特徴を捉えた工夫された作りになっているように見える。クラスター等が発生した時のゾーニングで今考えられることはあるか。

次に、素材に関してだが、強度行動障がいを持つ方がパニックになった時に結果として壁にひびが入ったり壊れたりすることがある。こういったことを見越した素材を使用すると相当お金もかかってくるが、そういった点で工夫されたことはあるか。

また、地域移行について、当該入所施設でグループホームを経験して地域にもとのことだが、具体的なプログラムはどのようなものか。

●応募者

ゾーニングの件だが、今年の初めに当該施設で起こったクラスターではまず、4人の方が陽性になった。その段階で隔離部屋を作るために簡易の壁を作って4人の方に入ってもらって準備をしたが結局翌日に15名ほどの発熱者が出たことで、その壁を取り払って全フロアレ

ッドゾーンということになった。結果それがよくなく、全員が陽性になった。それを踏まえて改修後は強度行動障がいを持つ方の専用の場所として13名の方が利用してもらうユニットがあり、他の入所者とを分ける扉を設置する。また、男性と女性も扉で仕切り、3つのユニットにする予定になっている。なお、イエローゾーンの確保がなかなかできなかった中、スタッフの着替えやごみ捨ての時に外に出ることのできる動線も別途扉を設置することで確保しようと考えている。改修後のコロナウイルスの陽性者が出た際の対応については、まず対象が1～2名の場合は初期対応として個室対応とする。もしフロア内に感染が広がれば全フロアに広がらないようにするため、3つに分けたユニット毎で対応する。スタッフの配置もコロナ対応するスタッフとそうでないスタッフに分ける。

物の破損で特に多かったのは窓ガラスが割れることで、ケガをすることも多々あった。窓枠が2階から1階に落ちたこともあった。窓枠については窓に柵のようなものを取り付け、ガラスはアクリル製のものに交換している。それ以外でも床や扉等も破損等あった際は随時補強等し、なるべく早く元に戻すことを心がけている。素材面については確かに金額は高くなるが、例えば排泄で部屋が汚れた場合もきちっと掃除ができ、衛生面を確保できるようにしていこうとしている。

地域移行のプログラムについて、2020年度に当該施設から1名藤白台にある府営住宅に地域移行した。2021年度が3名で藤白台に2名と千里山西に1名移っている。現在のプログラムでは2名の対象者が体験利用等まで行っている。プログラムの基本的な柱はグループホームの見学や宿泊体験等に加え、そこに至るまでの地域外出である。コロナ禍で難しいところもあるが、強度行動障がいを持つ方も含めての外出という取組の中で色々な発見がある。本人が電車に乗ることで自身が乗れていることを認識する等、単に少し出かけるだけでなく、外出のプログラムを通して、日常の生活の支援につなげる形で外出を重視している。

吹田市は施設入所者に対しての移動支援を認めていただいているが、大阪市の場合は肢体不自由の、いわゆる全身性障がいの方の施設入所者については移動支援が認められているが、知的障がいを持つ入所者に対して移動支援は認められていない。こうした問題をどう突破するのが地域移行に向けての大きな課題になっている。その中で相談支援センターとも協議の上、行動援護を使うが、生活介護の報酬が請求できなくなるため、事業所も赤字を覚悟で地域活動を応援するという取組を進めている。

また、日中生活の中で洗濯、料理、掃除等を身に着けるプログラムはあるが、自立生活訓練的な要素以上に日中自分がやりたい取組、例えば工賃のために働きたい、絵が描きたい、ダンスがしたい等ニーズを踏まえて取り組むことが難しい問題であり、地域の他の事業所に通うという支援をどう作るかが地域移行に向けたプログラムにつながる。

なお、課題について、入所施設は入所支援と生活介護が一体化しているから報酬請求上も基本は生活介護で行うことが常識的になっているが、それでは地域移行はできない。プログラムについては、地域外出と日中活動の事業所に通ってやりがいを見つけてくることを重視しており、本人に何かできるとスタンプを押し、好きなものを与えることで動機付けを強めていくような、どう支援に結び付けるかをポイントに置いているが、地域移行の際にはスプリンクラーの問題が必ず出ることと、支援の体制が世話人1人では無理なので、支援員の配

置が1人か2人はどうしても必要になることが一番の課題になってきていることから、その体制を今後拡充していく必要がある。

今回の改修を踏まえたプログラムとして、5年後10年後を見据え、地域に強度行動障がいを持つ方等重度の障がいを持つ方を対象としたグループホームを建設することが長期的な事業改革の目標である。その為に人件費も含み予算を経営的にも明確にしながらしっかり作っていかないといけないと考えている。

4 応募書類及びプレゼンテーションの内容に基づく委員の採点

→ 応募があった1者について、各委員の採点を集計し、平均点を算出した結果、選定が可能な点数（140点満点中104.25点）であった。

5 審議

→ 選定が可能となる点数を獲得した1者を、国庫補助協議対象の候補者として選定することについて審議し、選定することに委員全員が合意した。

6 答申

→ 事業者Aを、令和4年度吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者（令和5年度整備分）の国庫補助協議対象の候補者として選定する旨の答申を受けた。